

市民の方々と意見交換

基本構想(案)をまとめるにあたり、「清瀬市長期総合計画策定審議会」では、25人の委員の皆さんが審議を重ねてきました。その他、市民満足度調査や地域別懇談会などさまざまな場で、市民の方から「これから10年間の清瀬市」の方向性について意見を伺い、「第4次清瀬市長期総合計画」を作る上での参考として、活用しました。市民の方々が、未来の清瀬について考える様子を一部紹介します。



市民満足度調査
平成25年7月
市内在住の20歳以上の市民2,000人(無作為抽出)を対象に市民満足度調査を行い、「第3次清瀬市長期総合計画後期基本計画」で掲げる施策に対する満足度や、市民生活における課題などを把握し、「第4次清瀬市長期総合計画」策定のための基礎資料としました。

市民ワークショップ「清瀬みらいカフェ」
平成26年6月
市の将来ビジョンについて市民の立場で協議するため、「清瀬みらいカフェ」を開催し、無作為抽出で呼び掛けた2,500人のうち81人の方々に参加いただきました。



当日は、身の回りの経験などを踏まえながら、「私たちが望むこれからの清瀬」をテーマに、1ラウンド20分を3ラウンド行い、話し合いで気が付いたことを付せて整理しました。



清瀬市長期総合計画審議会
平成26年7月～27年3月



審議会では、9か月間、全11回にわたり審議を重ね、3月に第4次清瀬市長期総合計画の基本構想(案)を市長に答申しました。

審議会の委員は、日ごろからまちづくりへの関心が高い市民の方や地域の課題解決に取り組んでいる団体の代表者、医療・福祉・行財政をテーマに研究されている学識者の方などで、審議会では膨大な資料の読み込みや、これから10年間の清瀬市の方向性について話し合いが行われました。

意見募集
パブリックコメントを実施します
基本構想(案)について市民の皆さんからの意見を募集します。いただいたご意見は、その意見に対する市の考え方と一緒に後日公表します。

◆対象 市内在住・在勤・在学の方または市内に事業所を有する法人その他の団体、この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方
◆基本構想(案)の公表場所 企画課、市役所行政資料コーナー、各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習スポーツ課、男女共同参画センター、児童センター、清瀬ひやきホール、コミュニティプラザひまわりと市ホームページ

清瀬リハビリテーション病院
診療科目: 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)
病床数: 168床
診療受付時間: 内科・小児科 月～金 9:00～11:30 13:00～16:30 土日祝 休診
歯科 火水木土 9:00～11:40 13:00～16:30
TEL: 042-493-6111

地域別懇談会
平成26年2月
地域ごとの市政の課題を「市民目線」で幅広く洗い出すため、市域を三つに分けて懇談会を実施し、26人の公募市民の方々に参加いただきました。



小・中学生が描いた「10年後の清瀬」
平成26年12月
市内の小・中学生に「10年後の清瀬」をテーマとした絵・メッセージを募集し、35人の児童から、絵23作品、メッセージ17作品の応募をいただきました。

10年後に20歳を迎える方もいるなか、一緒に未来を創る仲間として、作品に込められた思いが未来に繋がるまちづくりが計画に込められました。



清瀬市長期総合計画審議会
平成26年7月～27年3月

審議会では、9か月間、全11回にわたり審議を重ね、3月に第4次清瀬市長期総合計画の基本構想(案)を市長に答申しました。審議会の委員は、日ごろからまちづくりへの関心が高い市民の方や地域の課題解決に取り組んでいる団体の代表者、医療・福祉・行財政をテーマに研究されている学識者の方などで、審議会では膨大な資料の読み込みや、これから10年間の清瀬市の方向性について話し合いが行われました。

◆結果の公表 8月下旬に左記公表場所と市ホームページで公表
※意見提出の際には、必ず住所・氏名などの記載が必要です(公表はしません)。提出された意見には個別の回答はしませんが、同種の意見が複数ある場合は要約し、市の考えをまとめて公表します。
※必要事項が記載されていない場合は、原則としてパブリックコメントとしての取り扱いができません。
◆提出方法 6月20日から7月20日(必着)までに、住所・氏名・対象事案名(清瀬市長期総合計画案について)を記入し、直接または郵送、ファクス、市ホームページ内の専用フォームのいずれかの方法で、企画課企画調整担当 ☎497・1802 ☎492・2415へ

社会福祉法人上宮会
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園
特養 定員100床
ショートステイ 定員8床(他空床利用10床)
デイサービス 1日25名
居宅介護支援施設
TEL: 042-493-6111

計画の体系図～15の基本目標と39の施策

市の目指す五つの将来像
将来像を実現するための15の基本目標
15の基本目標を実現するための39の施策

①安全でうるおいのある暮らしができるまち
・安全・安心に生活できるまち
・生きがいを持って文化的に生活できるまち
・お互いを尊重し合うまち
○防災体制の充実・強化
○防犯体制の充実・強化
○暮らしの相談体制の充実
○市民活動の支援
○生涯学習活動の支援
○文化・芸術・スポーツ活動の支援
○郷土文化の保全・継承
○人権尊重・平和の推進
○男女平等社会の推進

みんながそれぞれ尊重し合い、安全で、安心して暮らし、豊かな生活を送ることができるまちをめざします。

②健康でともに支え合うまち
・ともに支え合って生活するまち
・健康で笑顔あふれるまち
○高齢者の支援
○障害者・障害児の支援
○生活の安定の確保及び自立・就労支援
○社会保険の安定的運営
○健康づくりの支援
○医療体制の整備

本格的な少子高齢社会に対応して、誰もがいきいきと生活できるよう、みんなで支え合う、福祉と「健康」づくりが充実したまちをめざします。

③子どもたちを健やかに育むまち
・安心して子どもを産み育てられるまち
・子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち
・青少年や若者が希望や夢をもつことができるまち
○母子の健康づくりの支援
○子育ての支援
○「生きる力」「考える力」をたくむ学校教育
○地域連携による学校教育
○青少年の健全育成
○誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備

次代を担う子どもや若者たちを、安心して健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、学力・体力の向上と、社会性や道徳性など豊かな心を育むまちづくりをめざします。

④豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち
・快適で住みやすいまち
・豊かな自然と調和した環境にやさしいまち
・産業によってにぎわいや活気を生み出すまち
○適切な土地利用の推進と住環境の整備
○道路ネットワークと交通環境の整備
○汚水・雨水の処理
○公園の整備
○自然環境の保全
○ごみ減量化・再資源化の推進
○生活環境の保全
○農業の振興
○商工業の振興

水と緑と調和した都市基盤や生活環境を整備し、産業を育成・振興することによって、やすらぎと活気を合わせ持つまちをめざします。

⑤都市格が高いまち
・市民が主体となったまちづくり
・職員が能力を発揮できる組織
・健全な行財政の確立
・経営資源を戦略的に配分
○地域コミュニティの活性化
○協働によるまちづくりの推進
○行政情報の積極的な公開・共有
○職員の育成強化
○組織の強化と業務変革の推進
○持続可能な財政運営
○長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
○広域行政
○経営資源を戦略的に配分

限られた市の経営資源(職員、財源、公共施設)のなかで、さまざまな主体と連携・協働し、資源を最適に割り当てることを通じて、五つの将来像の実現と、清瀬市の都市格を高めるしくみづくりをめざします。

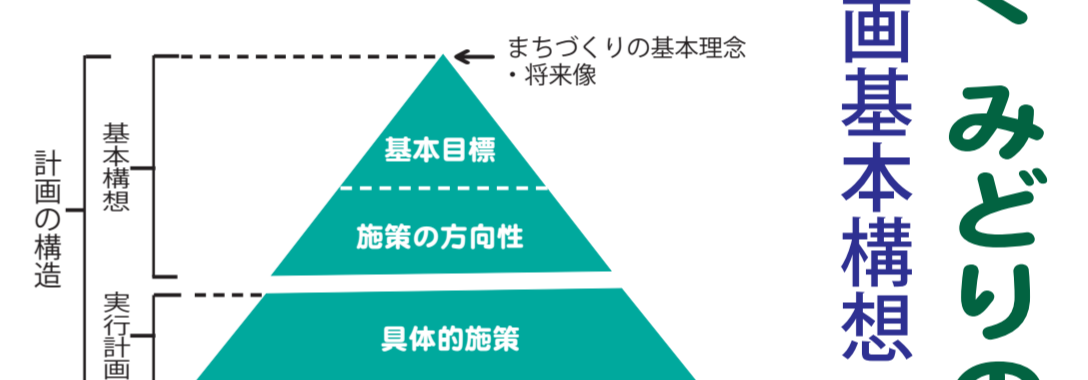
市では、まちづくりを進めていく上で最上位の指針となる「第3次清瀬市長期総合計画」に基づき、計画的なまちづくりを推進しています。この計画が平成27年度で計画期間の満了を迎えるため、現在「第4次清瀬市長期総合計画」の策定を進めています。

この度、「第4次清瀬市長期総合計画」について、「清瀬市長期総合計画策定審議会」での審議を経て基本構想(案)がまとまりましたので、内容についてお知らせするとともに、計画に市民の皆さんの意見を反映させるためパブリックコメントを実施し意見を募集します。基本構想については、パブリックコメントを経て、9月に開催される第3回定例会で市議会への提案を予定しています。

問合せ 企画課企画調整担当 ☎497・1802

清瀬市長期総合計画について

長期総合計画とは、「清瀬市を将来こんなまちにしたい」という思いを、まちの将来像として描き、それを実現するために市職員はじめ、市に関わるすべての人が将来に向かって何をしたら良いかが書かれたまちづくりの羅針盤となるものです。
◆計画期間と構造
「第4次長期総合計画」の計画期間は、平成28年度～37年度の10年間で、計画の構造は「基本構想」と「実行計画」の2層構造です。



基本構想(案)について

◆まちづくりの基本理念と五つの将来像
市では、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」を、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方(基本理念)に位置付けます。昭和55年に制定した市民憲章の理念を一言で表すこの言葉を、今後まちづくりを進めていく上での普遍的な考え方として共有したいと考えています。また、「第4次長期総合計画」が達成された10年後の清瀬市が

目指す将来像に、左体系図のように、五つを掲げました。また、五つの将来像を実現するために、「15の基本目標」とその目標を実現するための手段として、「39の施策」をまとめました。
※計画について、詳しくは市ホームページからご覧いただけます。
健康: 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉。都市格: 都市を1個人間にとらえた場合の「人格」に相当するもの。



手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬の実現に向けて
第4次清瀬市長期総合計画基本構想(案)の内容を紹介します

社会福祉法人上宮会
清瀬リハビリテーション病院
TEL: 042-493-6111

社会福祉法人上宮会
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園
TEL: 042-493-6111

相続全般お手伝いいたします!
松崎正一税理士事務所
TEL: 042-492-3652

庭木 1本からお手入れOKです
株式会社 ガーデンエクスプレス
TEL: 03-5933-2811